

令和4年度第2回阪南市子ども・子育て会議議事録

●開催日時

令和5年1月20日(金)午後6時00分～8時00分

●開催場所

阪南市役所 別棟1階 第2会議室

●出席者

【委員】

ト田会長、三輪副会長、永井委員、根無委員、名倉委員、片山委員、桶谷委員、川端委員、車谷委員、吉川委員、稲垣委員、松藤委員、寺田委員、畑中委員

【事務局】

重成こども未来部長、伊瀬生涯学習部長、山本こども政策課長、岩本こども支援課長、石原学校教育課長、井谷学校教育課長代理(併)こども政策課長代理、若野こども政策課総括主事、油谷こども政策課総括主事

●傍聴者:1名

●次第

1. 開会

2. 議題

(1) 特定教育・保育施設における利用定員の設定について(資料1)

(2) 第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて(資料2)

(3) 第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画にかかる施策・事業等の進捗管理について

(4) その他

3. 閉会

次第1 開会

事務局

皆さま、こんばんは。定刻となりましたので、ただいまより、令和4年度第2回 阪南市子ども・子育て会議を開催いたします。本日は、お忙しい中、またお忙しい時間帯にもかかわらず、ご出席いただき、誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます、こども政策課長の山本です。よろしくお願いいたします。会議の開催に当たり、新型コロナウイルス感染症対策として、窓を開けておりますが、寒い中恐れ入りますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

それではまず、資料のご確認をお願いします。事前に配布いたしました、会議次第、資料1（特定教育・保育施設における利用定員の設定について（案））、資料2（第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて（案））、資料3（令和3年度 第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画の施策・事業等にかかる実績等取りまとめ表（案））、参考資料（令和4年度第2回阪南市子ども・子育て会議資料に関する委員からの質問一覧）と、本日お配りした、委員名簿でございます。資料に過不足等がございましたら、おっしゃってください。

次に、本日の出欠状況について、ご報告します。本日は、市民委員の坂口委員、私立幼稚園保護者代表の竹綱委員、阪南市PTA協議会黒木委員、私立幼稚園の奥井委員、につきましては、あらかじめ、欠席の連絡を頂いております。全18名の委員のうち、現在、14名の委員が出席されており、阪南市子ども・子育て会議条例第6条第2項に基づく定足数に達していることをご報告いたします。

また、本市では、「会議の公開に関する指針」に基づき、原則、会議を公開することとしております。本日は傍聴者の定員10名に対し、1名の方が傍聴されることとなりましたことを併せて、ご報告いたします。

なお、本日の議事録につきましては、事務局が要旨をまとめ、各委員にご確認いただいた後、本市の情報公開コーナーで公開するとともに、市のウェブサイトにも掲載させていただきますので、ご了承願います。

それでは、ここからは、議題に入りますので、ト田会長どうぞよろしくお願いいたします。

次第2 議題(1) 特定教育・保育施設における利用定員の設定について

ト田会長 皆さまこんばんは。会長のト田です。本日はお忙しい中にも関わらず、本会議にご出席いただきましてありがとうございます。また、事前の質問や意見の募集にもご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、ワールドカップの賑やかな雰囲気から一転、世間では、緊急事態宣言こそ発令されてはいませんが、新型コロナウイルス感染症の第8波の真ただ中にあります。新型コロナウイルスが確認されて3年が経ちましたが、まだまだフラストレーションの溜まる生活が続いています。本会議においても、様々な新型コロナウイルス感染症対策を講じておりますので、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

それでは、議事に入らせていただきます。

議題1 特定教育・保育施設における利用定員の設定について、事務局より説明願います。

事務局 <資料1について説明>

ト田会長 ありがとうございます。令和5年4月1日付けの利用定員の増員を検討いただいている施設があり、事務局としても、阪南市の入所状況から前向きに進めていきたいと説明がありました。ただいまの説明につきまして、改めてご確認したいことはございませんか。

車谷委員 0歳児の定員が増えることは嬉しいことではありますが、0歳児に対する保育士の配置基準は厳しくなっているかと思えます。その辺りの対応等は大丈夫でしょうか。

事務局 ご指摘のとおり、国の定める配置基準では、0歳児は職員1人につきおおむね3人までと定められています。0歳児も含めて、受入れ児童を増やす場合、職員の増員を伴いますが、現在でも、施設側は阪南市の実情を鑑みて、定員を上回る児童を受け入れてくれています。従って、定員を増加させることで、直ちに職員が不足すると言った事態にはならないと考えています。

ト 田 会 長 ありがとうございます。他にございませんか。
特にないようですが、議題1につきましては、審議案件とな
っております。こちらの議題について、事務局の提案どおりに
利用定員を設定してもよいという方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

本日の出席委員の全員が挙手をしていると認められますの
で、議題1「特定教育・保育施設における利用定員の設定につ
いて」は、事務局が提案したとおりに設定することを、阪南市子
ども・子育て会議条例第6条第3項の規定に基づき、承認したも
のとしします。今後の手続きを事務局にて進めてくださいますよ
うをお願いします。

次第2 議題(2) 第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しにつ いて

ト 田 会 長 続きまして、議題2「第2期阪南市子ども・子育て支援事業計
画の中間見直しについて」事務局から、説明をお願いします。

事 務 局 <資料2について説明>

ト 田 会 長 ありがとうございます。前回の会議の承認内容と、本日の議
題1の承認内容の両方を反映した状態で中間見直しを実施する
という説明をいただきました。

ただいまの説明につきまして、改めてご確認したいことはご
ざいせんか。

車 谷 委 員 前回の会議の内容にはなるのですが、意見を出せなかったの
で今日出させてもらいます。全国的な問題ではありますが、乳
児家庭全戸訪問事業の実績を見る限り、阪南市でも予想以上に
少子化が進んでおり、深刻な状況にあると捉えています。予算
や経済的な理由など、様々あると思いますが、私が子育て広場
等で子育て家庭と関わる中では、子どもを育てる安心感がもつ

とあれば、2人目、3人目を産みたいという話をよく聞きます。第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しに当たっては、量の見込みと確保方策だけではなく、少子化についてどのように対策していくかという論点があつてしかるべきではないでしょうか。子育て環境の充実に向けた市による十分な対策と、子ども・子育て支援の更なる充実に関する提言を会議として提出することはできないでしょうか。

事務局 第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについては、国の通知に基づき実施するものですので、ご意見の内容を反映することは難しいです。

また、会議としての提言については、次期計画を策定するに当たっての諮問を市長から阪南市子ども・子育て会議に対して行う予定としていますので、その答申の際に内容を盛り込むことが場合によってはできるかもしれません。

ト田会長 中間見直しをするに当たって、提言を出すということは難しいかと思いますが、子育てへの安心感を高めることは重要だと思います。また、会議から提言については、次の諮問の際に、市長からの諮問に少子化対策が含まれるかどうかによっても、方向性が変わると思います。会議の根幹に関わる部分ですので、もう少し意見をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

川端委員 この会議は、リアルなお母さんの声を聞かせてもらえる良い場だと感じています。この会議から、何かを発信することは良い試みだと思います。

根無委員 「その他」の議題の時に言おうと思っていましたが、全国的な少子化の中で、これからどうしていくのかを阪南市として考え、政策につなげていくべきだと考えています。その1つとして、この会議に部会を作り、阪南市の少子化対策を重点的に議論するのはどうでしょうか。少子化対策を置き去りにするのは、阪南市の未来を考えると少し違うように感じています。

実際に、私の子どもが通う小学校では、5年前に約100人

いた小学1年生が、今は約50人しかいません。わずか5年間でこれだけ子どもが減ってしまった現状を見ると、このままにしておいていいとは思えないので、部会の設置を真剣に考えてもらいたいです。

ト 田 会 長 少子化対策は重要な課題かと捉えています。現状、市としてどういった場で議論されているのでしょうか。

事 務 局 各委員が指摘するとおり、少子化は全国的な問題ですが、事実として、阪南市では人口減少に比べて、子どもの数が大きく減少しています。子育てしやすいまちを目指すに当たっては、環境を整えなければなりませんし、環境を整えることで、人口流入につながり、今後の阪南市が持続可能なものとなると考えています。

本市には総合戦略というものがあり、移住定住も含めた少子化対策の計画を練っています。今後、阪南市子ども・子育て会議として少子化対策の提案をいただくかどうかについては、会長・副会長と相談しながら進めていきたいと考えています。

根 無 委 員 ありがとうございます。真剣に考えていただいているようで安心しました。確かに、阪南市は、移住定住に力を入れていますが、今いる子育て世帯が「もう1人産みたい」と思えるような環境整備にも力を入れてもらいたいです。もう1人産むためには、お金や体力、年齢など様々な課題を抱える保護者が、安心して産める環境を整備してもらいたいです。

事 務 局 少子化対策と子育て支援は、同じ部分もあれば異なる部分もあります。現在の市の財政状況からすると、少子化対策や子育て支援を「お金」で実施することは非常に難しいと捉えています。阪南市の良いところである、地域とのつながりなどのソフト面をアピールすることで、もう1人産みたいという気持ちになってもらえる保護者を増やしたいと考えていますので、そのための知恵をお借りしたいと考えています。

永井委員

私も「子どもを育てる安心感」が大事だと思います。私自身が3人目の子どもを産もうと思えたのは、周りに助けてもらえると思えたからでした。阪南市は確かにお金がないと思うのですが、お金をもらえたとしても、そこまで必要になるかは疑問があります。塾に行かなくても楽しい人生を送れるとも思いますので、お金があれば良いという訳ではありません。困ったときや、描いていた道から外れそうになった時に、「それでもいいか」と思えるような安心感を持てることが、住みやすいまちにつながるのではないのでしょうか。

三輪副会長

委員の皆さんが言うとおりに、助けてくれる人がいるということはすごく大きなことだと思います。今、男性の育休の話がすごくマスコミでも取り上げられています。色んな意味での「サポート」はすごく大事なことだと感じています。日本全国を見ると、少子化と言いつつ、人口が増加しているまちや出生数が増加しているまちは確かにあります。そういう情報を聞くと、「うらやましい」と思ってしまうのですが、少しでも真似できるところがないかとも思います。みんなで何か知恵を出し合って、子どもたちのために頑張っていけたらいいと感じています。

川端委員

私も、安心して子どもが産める環境や、安心して仕事を続けられる環境は大事だと思います。市から委託を受けて、ファミリー・サポート・センター事業を実施しており、市からは良い評価をいただいているのですが、まだまだ周知に課題があると感じています。阪南市に今ある支援をもっとわかりやすく伝えることはできないかを感じながら、事業を実施しています。最近、市役所の職員に聞いて来たという利用者がいました。資料だけではなく、きちんと会話して伝えることは大事なことだと実感しています。ファミリー・サポート・センター事業は、地域の人と利用したい家庭を繋ぐことで始まる事業です。地域の人の中には、利用者が本当に困った時には、利用時間外でも助けたいと感じている人もいます。そういう環境があることを、子育て支援の取組として広報で特集を組んでもらえると地域とも繋がっていただけるのではないのでしょうか。

ト 田 会 長

ありがとうございます。様々なご意見をいただきました。今日の、「その他」の議題のところで、最終的にはまとめさせてもらおうと思います。厳しい財政状況の中で、何ができるのかを考えながら第3期の計画を策定することは重要なことだと感じています。会議の根幹に関わる部分だと思いますので、後ほど整理させていただきます。

それでは、話を戻します。議題2につきましても、議題1と同様、審議案件となっております。こちらの議題について、事務局の提案どおりに中間見直しを実施してもよいという方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

本日の出席委員の全員が挙手をしていると認められますので、議題2「第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」は、事務局が提案したとおりに進めることを、阪南市子ども・子育て会議条例第6条第3項の規定に基づき、承認したものとします。今後の手続きを事務局にて進めていただきますようお願いいたします。

次第2 議題(3) 第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画にかかる施策・事業等の進捗管理について

ト 田 会 長

続きまして、議題3「第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画にかかる施策・事業等の進捗管理について」事務局から、説明をお願いします。

事 務 局

<資料3について説明>

ト 田 会 長

ありがとうございます。事前に頂戴していたご質問やご意見に沿ってご説明をいただきました。ただいまの説明につきまして、改めてご確認したいことはございませんか。

- 永井委員 43ページのNO. 17、適応指導教室について、適応指導教室も行けていない子どもが、なぜ行けていないのかといった検証や、今後、どのように支援していくかの振り返りなどはどのようにされているのですか。
- 事務局 教育支援センターは令和4年の5月から始まっていますが、子どもの状況については、担当指導主事と教育支援センターの指導員が、日頃から情報共有をしています。また、学校の教員とも子どもの状況を共有したり、学校の教員が教育支援センターに子どもの活動の様子を見に行くなどの取組を行っています。その中で、それぞれの子どもにとって、どのような支援が適切か、どのようにアプローチしていくかというところにつきましては、共有し合いながら進めているところでございます。
- 永井委員 実際に教育支援センターを利用する場合は、手続きに時間を要したり、市内に1ヶ所しかなく、送迎の課題もあって、利用するためのハードルがかなり高いというイメージがありますが、利用している人や利用しようと思っている人から、どうすれば利用しやすいかの情報収集もしていただきたいと思います。
- 事務局 移転したことで、多少の利便性は向上したとは思いますが、様々なご意見を頂戴しながら、今後の運営の参考とさせていただきます。
- 根無委員 3ページのNO. 5、ヒューマンライツセミナーについてです。人権意識の向上のために、様々な講義を実施されていると思うんですが、実際に保護者が子どもに対して行っている声掛けを聞いていると、人権侵害ではないかと感じる場面に多く出会います。保護者が、人権意識について学ぶ機会がないのが原因だと感じています。阪南市でも子どもの権利条例を作る取組を進めていかれるとのことですが、子どもはありのまま全てを認められるべきですし、保護者や地域や社会がそれをわからなければ、子どもの人権は守られません。むしろ、守られることで、不登校や非行、虐待などの様々な問題が解決していくので

はないでしょうか。ですから、講義をして、アンケートの結果が良かったから事業の評価をAとするのではなく、根本から見直してもらいたいと思っています。大人になってから価値観を変えるのは相当難しいことだとは思いますが、ありのままをわかってあげてくれることを、まず大人が学んで欲しいと思いました。

ト 田 会 長 ありがとうございます。実際には難しい課題を抱えながら事業をされていることと思います。特に人権関係のセミナーの受講者が広がらないという課題、どこの自治体も抱えているものと思いますし、一番聞いて欲しい人にどうやって届けるのかという課題もあることと思います。事務局の中に人権推進課の職員がいないとは思いますが、事務局から何かお答えできるものはありますでしょうか。

事 務 局 学校での話になりますが、学校教育では、教職員の人権研修を毎年しっかり計画を立てながら実施しています。管理職や人権担当者を中心に行っており、その中で、人権教育をどのように子どもに伝えていくのかを当事者からの話を聞く機会を設けながら、研究しています。当事者の方の話を聞く機会を設けることで、子どもたちや教職員の人権感覚や意識は変わっていくものと捉えていますので、こういう取組を大切にしています。確かに、保護者の方にもどう伝えていくかの課題はありますが、学校現場においては、まずは教職員の人権意識を高め、子どもたちに向き合うことに努めています。

根 無 委 員 管理職や担当の先生を中心に人権研修を行っているのですが、子どもの権利条約を学習した子どもたちから話を聞くと、先生の中には、人権意識を理解していないような発言をされる方がいるようです。子どもからは、人権研修を受けていると思われる先生からも、人権侵害に当たるような発言をされたと聞くことがあります。先生たちが間違った知識を子どもたちに教えることのないよう、また、子どもたちを追い詰めることのないよう、保護者としてはもっともっと考えていってもらいたいと願っています。

ト 田 会 長

ありがとうございます。メディアでは、年末頃から保育現場の不適切保育の話が取り上げられています。保育者の人権意識に問題があるという報道もありますが、職場の空気感や共有されている文化など、個人の資質の問題だけに留まらないものも当然あります。そのため、各自治体の子どもに関わる部署が人権意識を向上させるために連携できるような仕組みを作ることが重要だと感じています。そういう意味では、阪南市の子どもの権利条例の策定の際は、子ども・子育て会議としても、条例とどのように関連していくかを考えていく必要があるのかもしれませんが。それにより、先ほどの議題で話に出ていた、「安心感」に繋がる可能性がありますので、全体が繋がるよう議論を深めていきたいと思っています。

永 井 委 員

2ページのNO. 3、幼・保・こ・小・中の連携の一つに、ラウンドテーブルがあると思いますが、新型コロナウイルスの感染症の影響により開催を見送っていると書かれていました。Zoomなどを使えば、実施できるのではないかと思うのですが、今後どのように進めようと考えられているのでしょうか。

同じく、2ページのNO. 4、思春期関係健康教育についても、赤ちゃんや幼児との触れ合いもコロナ禍により、実施が難しいとされています。実際の赤ちゃんとの触れ合いや、赤ちゃんの時に遊んでたおもちゃの振り返り、こうやって育ってきたと思える体験はすごく大事だと思っているのですが、今の段階で実際に触れ合い事業を再開しようと考えている学校はあるのでしょうか。

あと、45ページのNO. 22などに放課後の子どもの居場所事業があります。子どもの遊び場は以前からないと言われていました。そのため、上荘小学校に通う子どもたちは、サラダホールの前のスペースに遊びに行ってしまう、校長先生から注意を受けることがあります。例えば、考え方を変えて、サラダホールの休館日は開放するといった、お互い譲り合って遊べる環境づくりを検討してもらいたいです。実際に7歳の私の子どもも公園が欲しいと言ってますし、自由に木登りやボール遊びができる公園があっても良いのではないのでしょうか。

- ト 田 会 長 大きく3点ご質問を頂戴しましたが、まずは、ラウンドテーブルについて事務局からご説明願います。
- 事 務 局 ラウンドテーブルにつきましては、いわゆる会議体での開催を見送っていますが、公立と私立の交流は継続しています。昨年では、防犯の観点から、警察官を講師に招き、不審者対策の講習を受講しました。ラウンドテーブルという会議体のおかげで、実現できたと捉えています。この不審者対策の講習から、より現場レベルの内容の方が、現場の職員にとって受け入れやすいのではないかと考え、現在は、AEDの講習の受講について検討を進めているところです。
- ト 田 会 長 ありがとうございます。実際に参加された職員の方にお話をお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。
- 畑 中 委 員 新型コロナウイルス感染症が拡大してからはあまり集まれていませんが、これまで、公立と私立が一同に集まるという機会がありませんでした。それが、ラウンドテーブルによって、まず、相手の顔や名前を知れ、実施している研修に関する情報交換など、お互いを知れるいい機会になりました。先ほどの不審者対策については、私も参加しました。保育所には、さすまたはありますが、使ったことはありません。不審者に関する報道がある中で、不安に思うこともありました。私立が声を上げてくれたことで、機会を持ってもらえました。実際は、本当に現実そんなに甘いものではなく、子どもの命も自分たちの命も守るという警察官の話を直接聞いたのがすごく良い経験になりました。公立と私立それぞれの考え方はありますが、コロナが収まってきたら、情報共有の場を再開できたらいいなと感じています。
- 稲 垣 委 員 私が参加させていただいた時には、他の園の園長先生や主任の先生方とお会いできました。普段は、桃の木台で認定こども園を運営しているのですが、阪南市全体で子どもたちのことを考えながら、日々の保育をされている皆さんとお会いでき、グ

ループワークに取り組めたことは、お互いの距離がすごく縮まる良い経験だったと思っています。自分たちの中では当たり前になってるようなことも、皆さんの声を聞く中で、新しいアイデアだったり、別の角度の視点をもらえたことがすごく良い体験だったと思っています。

事務局 ラウンドテーブルとしてではありませんが、公立保育所では、年に1回全体研修を実施しています。全体研修の対象には、保育士だけではなく、看護師や用務員、給食調理員などすべての職種が含まれています。関わり方は様々ですが、色んな職種の職員が色んな形で子どもたちに関わっていますので、ヒヤリハットなど、様々な研修を自主研修として行っています。数年前からは、私立にも声をかけて、参加したい方を受け入れられるよう努めています。

ト田会長 ありがとうございます。一緒に考えていくという関係ができつつあり、その中でもいろいろ工夫して進んでいってるように感じました。今後の展開に期待したいと思います。続いて、赤ちゃんとの触れ合い事業について、ご説明願います。

事務局 健康増進課の事業ですので、現状どこまで計画されているかはわかりませんが、確かにコロナ禍において、実際に触れ合うということは難しかったように感じています。赤ちゃんとの触れ合い事業に限らず、子どもたちが実際に見たり触ったりして、体験することは大切なことだと思いますので、今後、広がっていけばいいなと思っています。

永井委員 ありがとうございます。コロナ禍ではなかなか難しいとは思いますが、保護者と学校をつなぐパイプがどんどん細くなり、最終的になくなってしまわないか心配しています。ズームや手紙など、何でもいいので繋がっておいてもらい、再開した時には、切れ目なく支援が受けられる体制を維持してもらいたいです。

ト 田 会 長 ありがとうございます。コロナで色んなことが変わってしまったかと思いますが、復活すべきものは、良い形で復活できるように取り組んでもらいたいです。最後に、放課後の子どもの居場所についてご説明願います。

事 務 局 申し訳ございませんが、本日の事務局として、担当課が出席しておりませんので、後日、意見を伝えさせていただきます。

根 無 委 員 46ページのNO. 23、スクールカウンセラー配置事業のことですが、去年から中学校で、利用させていただいています。カウンセラーの先生と話していると、すごく安心したり、心強く思うことがありました。その中で、一般的な考え方かと思うのですが、学校の中のカウンセリングなので、当然、学校や担任の先生とカウンセラーの先生が密に連携を取ってくれるものという思い込みがありました。仕組みがよく分かっていなくて、子どものことで相談して、今後の進め方も決めていたのですが、それが学校には伝わっていませんでした。後で聞いたところ、カウンセラーの先生には守秘義務があって、保護者の同意がなければ、他の先生には言えないということで、カウンセラーの先生との話と、全く逆のことを担任の先生がされて、私としてはものすごくびっくりしたし、ある意味ショックでした。そういったすれ違いがないように、事前に保護者に、きちんと伝えてもらうことはもちろん、担任の先生との連携について、提案してもらえないと、後になって困ることがあると思います。どの先生も本当に一生懸命取り組んでいただいていると思いますので、カウンセリングの先生と学校の先生が別々の方向を向かないように、協力し合いながら、解決について進んでいってほしいです。

それから、2ページのNO. 3、幼・保・こ・小・中の連携のところ、先ほど、ラウンドテーブルの話をされていましたが、実際の先生方の話を聞いていて、すごく希望のある会議だと思いました。これからもっともっと公立も私立も一緒に、情報共有しながら、色んな問題を解決していってほしいと思っています。そして、何らかの形で、発信していってほしいとも思いますし、先生方の会議体ではありますが、状況に応じて、保

護者と一緒に話す機会を設けることで、お互いのニーズを知ることが出来て、本当の意味で連携していけるのではないかと感じました。

ト 田 会 長 ありがとうございます。2点ご意見をいただきました。スクールカウンセラーについて、学校によって取り扱いは異なるかもしれませんが、どなたかご説明をお願いします。

松 藤 委 員 私の所属している小学校でもスクールカウンセラーの先生がカウンセリングを定期的にやってくださってます。基本的には、保護者や子どもがそれぞれのカウンセリングの時間の前後に、カウンセラーの先生と担当教員や関わる教職員の間で情報を共有するようにしています。ただ、ケースバイケースの対応が必要ですので、保護者や子どもには言ってほしくないというケースでは、当然、相談者を守るための守秘義務が発生します。私の学校では、基本的に、知った事実は保護者に伝えることをベースとはしていますが、カウンセラーの先生と相談しながら取り組んでいます。中には、カウンセラーの先生が、自分の中で留めているケースもあるとは思いますが、なるべくみんなで共有する方向で、話をするように心がけています。学校の立場もありますし、カウンセラーの立場もあります。学校も知ってくれていると思っている保護者もいれば、反対の考えを持つ保護者もいます。学校と保護者の間ですれ違いが起こらないよう、お互いに確認し合いながら進める必要がありますし、そうすることで、結果として子どもを思うことに繋がるのではないかと考えています。

ト 田 会 長 ありがとうございます。ケースバイケースの難しさはあると思います。今の話に合ったように、確認し合いながら進めていただきますようお願いいたします。

また、ラウンドテーブルに関するご意見も、できるだけ繋がっていけるよう取り組んでいってみたいと思います。

他に、いかがでしょうか。

- 永井委員 今の議題ではないかもしれませんが、令和5年度以降に石田保育所と下荘保育所を統合すると位置付けられているものの、年次及び定員は未定となっています。私の周りには、本当は近いから公立保育所に入所させたいのに、将来、転園する可能性があるなら、最初から違う施設に入園させようとすごく悩んでいる方がいます。保護者に安心してもらうためにも、決まっていることやわかっていることを早く教えていただきたいです。
- 事務局 統合の時期や規模は、現在のところ決まっておりません。子育て拠点の再構築については、様々な議論があった中で、第1ステージとして令和4年4月に尾崎幼稚園と尾崎保育所を統合して、私立の幼保連携型認定こども園を開園するなどの取組を進めてきたところです。市内部で精査しながら、今後、次のステージに進んでいくこととなりますが、適宜その進捗に応じて、保護者の方には十分なお説明をしながら進めていきたいと考えています。
- ト田会長 ありがとうございます。ということは、進めていく際は、必ず声を聞くという仕組みは設けられるのでしょうか。
- 事務局 はい。手続きとしましては、議会に提示させていただき、そこでご議論やご提案をいただきます。そして、保護者や市民の皆様に、きちんとお説明をさせていただき、ご意見をいただいた上で進めていくとを考えています。
- 根無委員 ありがとうございます。進む時に発表されると、市民としては、いつ発表されるのかがわからず、保育所選びの際にすごく迷われると思います。すごく難しいことかもしれませんが、「〇年までは統合しません」であるとか、「まだ決まっていません」といった情報も、場合によっては必要かと思います。先の見通しが立たないことで、すごく不安になってしまう保護者もいると思いますので、周知の仕方を注意しながら進めていってほしいです。

事務局 非常に大切なことだと考えていますので、十分留意しながら、進めさせていただきたいと思います。

ト田会長 ありがとうございます。情報の発信については、十分にお願
いします。

次第2 議題(4) その他

ト田会長 それでは、議題の4つ目、「その他」ですが、先ほどいただ
いていた子ども・子育て会議として、どのように提言を出すのかと
言うことについて、意見を頂戴したいと思います。大きく2つの
方法があると考えていまして、1つ目は、この会議としての総意
として、市に少子化対策のことなどを、第3期の計画の議論の際
に発信する方法。2つ目は、会長・副会長で一旦預らせていた
だいて、市からの諮問を受ける際に市の諮問文の中に入れても
らう方法です。本来、会議として、諮問の内容に意見することは
順序としておかしいことかとは思いますが、どのようにお考
えでしょうか。

根無委員 聞いていて難しかったのですが、その2つの違いを教えても
らえませんか。

ト田会長 1つ目は、子ども・子育て会議から、何らかの文面を作って提
言する方法です。2つ目は、市との調整が必要になりますが、諮
問文の中に提言を出したい内容を組み込んでもらって、回答す
る方法です。より明確なメッセージになるのは前かと思いますが、
会長・副会長による調整がかなり必要にはなりますが、落と
しどころを考えながら無理なく進めていける現実的な方法が後
者かと思えます。

ボールをどちらから投げるのかという差はありますが、結果
としてどちらも同じようなものになるとは推測します。会長の
私が勝手に決めるわけにもいかないなので、副会長の意見を伺
いたいのですが、いかがでしょうか。

- 三輪副会長 確かに自由に議論をしてまとめる作業より、テーマを決めて話し合う方が、具体的に決まっていくと思います。話を広げてしまうと、たくさん意見はでるものの、実際にできるものを探すとほとんどないといったことがあります。それよりも、ある程度狭い範囲を話し合っ、形にしていく方が良いのではないかと思います。
- ト田会長 委員の任期の兼ね合いもありますので、今期の会長・副会長で大筋を決めて、次の任期の会議の進め方についての要望を出す方向でよろしいでしょうか。先ほどからの議論を踏まえると、後者の方向で進めていくことになると思います。少子化対策は、本当に市としても、すごく重要な課題になると思います。部会を作ってはどうかというご意見も頂戴していましたが、会長・副会長でひとまず話を預らせていただきたく思います。
- 車谷委員 少子化の問題については、そのように進めてください。
私個人としては、今回の会議で子どもの権利条例検討委員会のことを質問させていただき、参考資料にその回答をいただいています。今日のたくさんの意見は、本当に子どもをめぐる阪南市の現状だと思っています。それを何とか解決していく方法は、子どもの権利条例が出来て、それに基づいた施策を展開していくことだと思っています。その施策は、第3期目の子ども・子育て支援事業計画にも反映させられるものだと考えています。子ども・子育て会議と子どもの権利条例検討委員会が全く別のものではなく、双方の会議体の意見を吸収し合っ、しかるべきなんだと思っているのですがいかがでしょうか。
- 事務局 今日時点はまだ第1回目の子どもの権利条例検討委員会が開催されていませんので、参考資料に記載の回答としています。子ども・子育て会議は子どもの権利条例検討委員会の上位会議ではありませんのでこういった表記とはしていますが、委員のご要望は重々承知しています。しかしながら、子どもの権利条例検討委員会の意向もあると思いますし、それは、今後の子どもの権利条例検討委員会の中で議論されていくものと考えています。

ト 田 会 長 ありがとうございます。これから動き出す会議体を考慮されたということですので、お互いの進捗を確認し合って進めていきたいと思います。

他にいかがでしょうか。

吉 川 委 員 少子化対策に関する皆様の意見を聞かせていただきありがとうございます。社会福祉協議会では、色々な部署がありますが、私は、生活困窮者の相談窓口を担当しております。今、ご支援している家庭の1つに、若くしてご結婚された20代のご夫婦がいます。そのご夫婦には、0～1歳ぐらいのお子さんがありますが、現在、第2子を妊娠されており、お母様はお仕事ができない状況にあります。また、お父様は学生で、アルバイトを掛け持ちしながら、生計を立てられています。お2人とも、阪南市出身ではありませんが、阪南市が好きだということで住んでおられ、お父様は4月から阪南市の職場に就職されるようです。

先ほど移住定住の話がありましたが、移住支援や空き家の提供などといった支援を、こういった若い世帯に向けて行っていただきたいと思っています。家賃は、家計の中で大きな割合を占める支出です。支出が少なくなれば、生活が楽になり、少子化対策につながるのではないのでしょうか。若い方の移住定住が増え、子どもが増えていくと思いますので、お互いにプラス効果があるのではないのでしょうか。

ト 田 会 長 ありがとうございます。どういう仕組みを作っていくのも含めて、今後議論を深めていき、それが具体化するように進めていただきたいと思います。

根 無 委 員 子どもが思いがけず不登校になったり、学校でしんどくなってしまった時に、保護者が気軽に相談できる場所がないと感じています。情報が少ない方は、ネットの情報に流されてしまうこともあります。最初はそこまで深く考えていなかったとしても、いざ目の当たりにすると、すごく不安な気持ちで情報を探さることになると思います。そういった保護者に寄り添えるように、例えば、学校に入学した時に、相談できる場所の情報を提供できる仕組みを検討してもらいたいです。その相談できる場所には、例えば、専門的な相談窓口やスクールカウンセラーや病院はもち

ろんですが、もっと初期の段階として保護者同士が話し合えるような場所も含めてもらいたいと思っています。地域の中には、保護者同士が集まれる場所がありますが、情報がなかったり、情報があったとしても、いきなり知らない人の集まりの中に飛び込んでいくのは、すごく難しいことだと感じています。そういった集まりを行う場所として、学校を提供してもらうことはできないのでしょうか。そこまで深刻な状態ではなくとも、本当に困っている保護者はたくさんいます。子どもの思いが学校や先生に伝われば解決できることもあると思います。これまで、小学校の校長先生に何回か提案しましたが、コロナ禍では難しいと言われました。コロナだからなくしてしまっただけではないと思います。これだけ不登校が多い世の中で、保護者が安心できる環境づくりが必要だと思いますので、検討していただきたいと思っています。

ト 田 会 長 ありがとうございます。初期の段階から繋がることのできる場所の重要性ということで、具体的なお話をいただきました。事務局から何かありますか。

事 務 局 不登校等についての相談窓口に関するお悩みは確かにあると思います。これまで、就学前の施設を通して、何か悩みがあったときにはご相談くださいという趣旨のチラシを配ったことはありますが、早い段階から、教育委員会や他の相談窓口にご相談いただきたいと考えています。そういった周知については、検討していきたいと考えています。また、場所の確保には課題も多くありますので、改めて検討を進めてまいりたいと考えています。

ト 田 会 長 ありがとうございます。就学前の施設に在籍している間は、割と保護者同士が顔を合わせて話ができる機会があるように思いますが、子どもが小学校になると、そういった機会が減るような話をよく聞きます。いろいろと知恵を出し合いながら、取り組んでいただきたいと思っています。

他にございませんか。なければ事務局からお願いします。

事 務 局 事務連絡です。令和4年度の本会議につきましては、本日をも

って終了となります。また、令和5年度の本会議については、今のところ2～3回程度実施する予定としており、第3期目の子ども・子育て支援事業計画の策定準備に入ることになります。現在、国や大阪府から、第3期目の子ども・子育て支援事業計画の策定に係る説明がまだありませんので、現委員の任期期間中である令和5年8月31日までに会議を開催できるかどうかの見通しがたっておりません。特に、5年前の傾向からすると、秋以降の開催となる可能性が極めて高い状況にあり、本日の会議が現委員での最後の会議になる可能性が高くなっています。少し気が早いですが、2年間にも渡り、本会議委員にご就任いただき、誠にありがとうございました。併せて、次期委員へのご就任について、ご検討よろしくお願ひします。

ト 田 会 長

ありがとうございます。今回の会議がこのメンバーでの最後の会議になる可能性が高いとのことでした。委員の皆さまにおかれましては、2年間に渡り本会議を支えていただき、ありがとうございました。早いもので、第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画の策定が目前に迫っているとのことですので、今後どういう体制で会議を実施することになるかはわかりませんが、次期委員にご就任される方につきましては、引き続きどうぞよろしくお願ひします。

他に何かございませんでしょうか。

次第3 閉会

ト 田 会 長

本日の議題は、全て終了いたしましたので、会議を終了します。これ以降の進行は事務局にお願いします。

事 務 局

皆さま、お疲れさまでした。

また、円滑な会議運営にご協力いただき、ありがとうございました。それでは、これをもちまして本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。